

ステュアート『財政論』再論

——セン氏の『ステュアート經濟學』に寄せて——

木村 元 一

一 ステュアートへの關心

ステュアートの財政論については、すでに兩度にわたつて考察を加へたことがある。⁽¹⁾ いままたステュアートをとりあげるのは、インドの學者で、まへからステュアートを研究してゐた、セン(S. R. Sen)氏の、ちかごろ發表した『ステュアートの經濟學』(The Economics of Sir James Steuart, London, 1957)が、いろいろの意味で興味をひいたからである。ジェームズ・ステュアート(James Steuart, 1712—1780)はアダム・スミス(Adam Smith, 1723—1790)とほぼ同時代に活躍したイギリスの經濟學者である。兩者の出生と死去の差は十年ほどに

過ぎないが、學說の上では、スミスが自由主義的な古典經濟學の祖となつたのに對し、ステュアートは重商主義時代の末期に出て、しかも重商主義經濟理論の一頂點をかたちづくるといふおもしろい對照をしめしてゐる。ステュアートの主著『政治經濟學原理』(An inquiry into the principles of political economy, 1767)は、かなりの成功をおさめ、一七七〇年には第二版を出すほどであつたが、一七七六年、スミスの『國富論』がでるにおよび、たちまち默殺の悲運にあつてしまつた。ところが、一九三六年、ケインズが『雇傭、利子および貨幣の一般理論』において、重商主義の經濟理論、とくにその財政政策に同情的な評價をあたへてのちは、やや事情が

かわつて、ステュアートに對しても、もう一度埋歿のなかからとりあげて、正當な地位を回復してやらなければならぬといふ氣運がたかまつてきた。これらの事情は、わたくしの舊稿でもすでにのべたところであるが、セン氏はこのやうなステュアート再認識の氣運をたかめるうへに、重要な役割を演じてきたひとりである。

セン氏の新著は、小林昇教授によつて相當くはしく紹介されてゐるやうに、ステュアートの傳記からはじめて、ステュアート經濟學の一般原理、その方法論を考察し、ついで『原理』の順序にしたがつて、ステュアートの人口と農業に對する議論を紹介し、すすんで、價值と交易に關する理論内容とき、貨幣、銀行、財政に關するステュアートの特徵ある議論を簡潔に再現してゐる。

小著ではあるが、近代經濟學の立場からする問題點の整理がよくできてゐるばかりでなく、各章毎に回顧と展望を加へ、これにセン氏自身のコメントがつけられてゐるので、讀者がいろいろと示唆をうけると同時に疑問を提起したくなるたぐひの書物である。

さて、わたくしは、さきの『ステュアートとその財政論』をつぎのやうなことでむすんだ。すなはち、『最

近のケインズ理論が、ふたたびステュアートに親近性をもつのは、有效需要の不足といふ共通の事實に胚胎するが、現象面における共通の事實「有效需要の不足」の背後には、まつたく異なる歴史的地盤があることを、ひとびとはしばしば見失ひがちである。この問題についてはいづれ稿を改めて考察したい。』と。有效需要の背後にある異なる歴史的地盤といつたのは、同じ有效需要の不足といふても、ステュアートの生きてゐた初期資本主義時代と、ケインズの生きた、そしてわれわれの住んでゐる後期資本主義時代とは、有效需要の不足の原因が異なることを考慮してゐたのである。

本稿は、セン氏のステュアート解釋に對して生じたつた疑問をかんがへることによつて、前稿で未展開におはつた『共通の事實「有效需要の不足」の背後によこたはる異なる歴史的地盤』の問題に、財政論を中心としていくらか考察のひかりをあててみようとするものである。

(1) 『ジェームズ・ステュアートとその財政論』、一橋論叢 二五卷 三號および 三一卷 四號 所載。

(2) 小林 昇 *Samar Ranjan Sen: The Economics*

of Sir James Steuart. (立教經濟學研究 第一一巻 第三號)

二 セン氏の立場

セン氏はいま問題にしつつある書物の冒頭で、『このやうに經濟思想の文獻には重大な間隙がある。この研究は、右の間隙を測定し、將來もつと有能なひとの手で一層構成的な目的に利用されることになるかもしれない』と云はれる二、三の煉瓦と石を集めんとするひとつのころみである』(S. R. Sen: 'The Economics of Sir James Steuart, p. 4.')

『この研究でわれわれのとりる方法は、かれの一般原理および方法をいくらか参照しながら、ステュアートの著作における經濟學的要素の客觀的な記録の提供を主眼とすることとならう』(ibid.)と云へ、きはめて、ひかへめな態度を表明してゐる。が、他方において、ステュアートをケインズのひかりにあててみるといふ方法的態度もあちこちに散見される。⁽¹⁾いかに客觀的にとりあつかふといつても、僅々二〇〇ページたらずの書物のなかで、尨大なステュアートの議論を要約し、これに若干の評言を加へようといふのであるから、

選擇と批評の基準が必要となるのは當然だし、かかる基準としてケインズの立場が陰に陽にあらはれてくるとしても、セン氏としては當然といはなければなるまい。またステュアート復興の波がケインズの重商主義觀にひとつの源泉をもつとすれば、ケインズの立場からステュアートをみることに、きはめて積極的な意味をみとめることさへできるであらう。しかし、ふるい時代におなじやうな學說なり主張があつても、これを後代の學說の直接の先驅者とみることができるのは、ときとばあひによるのであつて、よほど注意しなければならない。

セン氏はステュアートの財政論を評して、

『おそらくステュアートは財政に關するその理論において、もつとも獨創的である。そのかんがへのうちのあるものは實際にあまりにも新奇なので、同時代の大部分のひとからとりとめもないとかんがへられたし、今日の「機能的財政」時代においてすら多數のひとびとにとつて、氣まぐれとみえるかもしれない。簡單にいふと、すぐれて非正統的な財政である。だがそれらはすべてかれの流通の理論からまつたく論理的にてでくる。かれ以前に、財政に關するかなり大部の文

献がないといふのではない。……しかし課税を公債と経費にむすびつけたかれの方法と、とくにかれが公債にあたへた重要にして構成的な役わりは、まづたくあたらしいものであつた。』(Sen, *ibid.*, p. 121.)

このやうな評價がどこまで正當か、は、問題である。公債や公債利子を『右の手から左の手への富の移轉にすぎず』とみる見解はメロン(Jean François Melon, 16—1738.)などにあらはれてゐる(*Essais Politiques sur le Commerce*, 1731.)。が、このやうな穿鑿はここでは問はない。またセン氏が『まづたくあたらしい』と評するステュアートの財政論が、どのやうな内容のものであるかについては、まへにかなりくはしく紹介してあるので、ここにふたたびくりかへすことはさしひかへたい。

本稿では、セン氏が、ステュアートの公債樂觀論——いなアダム・スミスやヒュームの極端な公債悲觀論にくらべると、公債讚美論といつてもよい——をアバ・ラーナー教授(Abba P. Lerner)のとき、ごく最近のケインジアンの近説と比較して、

『アバ・ラーナーの機能的財政に關する章が、ほとんどステュアートの意譯のやうにみえるといつても、

さして大きな誇張とはならないであらう。』

とのべてゐるところに問題を集中してみたいとおもふ。セン氏の引用するラーナー教授の所説は、『統制の經濟學』(*Economics of Control*, New York 1949, Table of Contents, Chapter 24, p. XX.)からのものであるが、それにはかう書いてある。

『完全雇傭を維持し、インフレーションを回避するための有効な手段が政府の手中に存在するが、その利用はつよい偏見によつてさまたげられる。國債の大きさがあまり重要な意味をもたぬこと、國債利子が國民に對する負擔ではないこと、かつまた國民が國內で保有される國債で「破産」させられるといふやうなことはありえないこと、これらが承認されるまでは、上述の諸手段は利用できない。外債だけが個人の債務にちかく、國民を貧困ならしめる。〔課税の目的は決して貨幣の調達ではなくて納税者の手中にすこししかのこさぬことである。借入の目的は貨幣を調達することではなくて公衆により多額の公債證券をもたせより少額の貨幣をもたせることである。戰時債券の目的は公衆にすくなく支出させることだけである。借入と課税

は、逆に利用することもできる。」課税の効果と借入の効果とはかさなりあふ。課税と経費支出、借入と貸付、購入と販賣は、政府の六つの財政的手段である。

紙幣の印刷と貨幣の銷却もしくは保藏は、投資と消費を調整して完全雇傭をあたへるといふ課題においては、上述の手段の補完者となる。経費支出は公共事業の形態をとらなければならぬかもしれない。』

右の引用は、正確を期するため、セン氏の引用で省略してある部分(「」でつんでおいた)をもくわへて原著のまま譯出したが、たしかに一面においてステュアートの財政論がラーナー教授の機能的財政(Functional Finance)と符節をあはせるごとく一致してゐることはひとめなければならぬ。まちがひなくステュアートは内國人の所有する公債が『全體として負擔であるよりもむしろ利益である』(全集版 Vol. IV, p. 363)といひ、また『租税の流通促進作用』を経費との關係において論じてゐる。一貫した『流通』の原理から、公債と租税と経費の作用を考察したステュアートの理論は、セン氏のいふとおり、『全くあたらしう』かつ、『公共財政政策の目標を経済の平衡輪としてはたらくことにおくべしとする

ステュアートの言明は(古典派の望んだごとく年々の收入と支出を均衡させることに目標をおくのとちがつて)、これまたいちじるしく近代적である』(Sen: *ibid.*, p. 126)といふのも首肯できないわけではない。

しかし、ステュアートの近代性をこのやうなたちで強調するのは、はたしてステュアート解釋として妥當であらうか。セン氏は注意ぶかく、ステュアートや、したがつてまたその『意譯版』たるラーナー教授の理論の正否については發言を留保してゐる。いはく、『われわれはどこまでかれ(ステュアート)が正しかつたか、まちがつてゐたか、については、なんらかの判定をあたへよう』と提案するものではない。結局、論争「古典派の財政均衡論がよいか、ステュアートの財政政策がよいか」は今後に解決をまたなければならぬ。(Sen: *ibid.*, p. 122) 一。しかし、それにもかかはらず、ステュアートの議論が、現實の公債の發展史に徴して、ヒュームやスミスの悲觀論より眞實にちかつたとして、その正當性の辯護にわたむいてゐることはうたがひない。⁽²⁾ そしてその正當性が、ある程度まで、ケインジアンにもあたへられてゐるのである。別の箇所でセン氏がステュアートの貨幣・銀

行論を評しながら、『かれが眞にさぐりもとめてゐたものが、最終的にあきらかになるのは、ただただケインズの的な分析にてらしてである。』(現金需要)⁽³⁾(ready money demand)の性質と重要性に關するかれの分析、貨幣需要の量が交易と産業の狀態、國民の生活様式と支出慣習、等々に依存するといふかれの結論、また貨幣量の増加が、單に流通の促進によつてのみならず、また利率の低下によつても交易と産業に影響する傾向をもつといふ事實に對するかれの強調、これらは、ここ數年來われわれが完全に通曉するにいたつた觀念であり、結局、われわれの十九世紀の祖父たちに非常識とひびいたほどわれわれには奇態にひびかない觀念である』(Sen: *ibid.*, p. 98.)といつてゐるところからみても、セン氏の立場がわかるであらう。ステュアートをケインズ學說の高みまでひきあげて、そこでステュアートを解釋しようとする。このような立場を一概にけなすことはできない。またセン氏は決してケインズの立場からのみステュアートを理解しようとしているのでもない。さきにもべたセン氏の小論『ステュアートの雇傭・利子・貨幣の一般理論』にくらべると、今回の著書では、もつとひろい視野から、

『客觀的に』評價しようとする態度がみられるのである。しかしそれにもかかはらず、根柢にはケインズの觀點がよこたはつてゐることは否定できないやうにおもはれる。

(1) セン氏の論文、"Sir James Steuart's General theory of employment, interest and money," (*Economica*, Vol. XIV, No. 53, Feb. 1947)は、ケインズの『雇傭・利子・貨幣の一般理論』に對して、ステュアートの『雇傭・利子・貨幣の一般理論』を對比して、その親近性を強調したものである。今回の著書では、セン氏はステュアートにおけるケインズ的特徴をとくに強調してゐるわけではないが、本文でのべるように、ステュアートの近代性を説くときには、ケインズ乃至その派のひとびとの類似性を指摘して論據としてゐるのである。

(2) この點は、本稿第四節でまた問題にするつもりであるが、セン氏は、ステュアートの公債樂觀論が、當時の歴史情況のもとで、現實性をもつてゐたと主張し、その論據をシムペーター夫人の有名な論文にもとめてゐる。同夫人の「イギリスの物價と財政」(*English Prices and Public Finance, 1660—1822. Review of Economic Statistics*, Feb. 1938.)は、一七二一年から一七五五年までイギリスの物價が緩慢な低落をつづけたのに反し、一七五五年ごろからは物價の上昇がはじまり、一七九〇年になると、革命とナポレオン戦争の結果、急激な物價騰貴が發生

したことをしめしたが、セン氏はこの物價變動からステュアート¹の公債による流通の擴大策が、一七五〇年代の政策として妥當性をもつてゐたこと、またアダム・スミス、デヴィッド・ヒュームなどの公債恐怖論が、一七五五年以後の物價の騰貴傾向に照應すべきことを論じてゐる。

(3) ステュアートは、貨幣數量説に反對し、貨幣が物價に作用するためには、貨幣が流通になげこまれてをらねばならず、貨幣が流通するかどうかは、現金需要の有無によるとかんがへてゐた。

三 ステュアートにおける經費の效果

セン氏はステュアート財政論の『いちじるしい近代性』を強調した。そしてその近代性は、とくに公債と課税と經費の三つをステュアートが綜合的に考察した點にものとめ、ラーナー教授との親近性をつよく印象づけようとした。このやうなセン氏の説明に對しては、たしかに一面においてわれわれも同感の念を禁じえないのである(同時に他面では重大なものがわすれられてゐるのではないかといふ不安が生ずるのも事實である。この問題は、次節でとりあげる)。

ステュアートにあつては、租税も公債も經費とむすび

つけられてゐる。租税を考察するばあひにも、公債を論ずるばあひにも、資金の支出によつて生ずる流通促進作用と關係づけられてゐる。ところが、流通の促進といふ點からみると、經費の職能別の使途は、あまり問題にならなくなつてくる。たとへば教育費か行政費かの區別は、經費效果の問題とは直接には關係がない。この點について事實ステュアートはどんな態度をとつてゐたかといふと、道德的に非難さるべき經費すら經濟的にはこれを是認するのである。ところが、セン氏の説明では、ステュアートが、かなり經費の支途に神經營であつたともはすやうな引用がおこなはれてゐる。セン氏によると、ステュアートは、費目の選定に注意ぶかくなければならぬことををしへてゐるといふ。この點をセン氏は、

『ステュアートの意見では、「租税の效用」の主たるものは、「國家に有用な人間、および貧者を、國家の用に供するために雇傭するに足る基金を、富者からひきだして、公益を増進する、もしくは、外國貿易に關聯して國內の奢侈から生ずる惡結果を、輸出に對する補助金支拂の基金を用意することによつて、矯正すること」でなければならぬ。』しかしこの目的のため

には、立派な課税制度を考案するだけではたりないであつて、公共経費の種々なる費目を注意ぶかく區別することも必要である。』(Sen: *ibid.*, p. 114.)
とまへおきして、ステュアートのつぎの文章を引用してゐる。すなはち、

『もし一千ポンドが花火の製作にあたへられるならば、そのために多くのひとびとがやとはれ、一時的な生活資料を獲得する。もし同じ金額が、ある州の原野を灌漑するための運河の建設にあたへられると、おなじ人数のひとびとが、同一の利益を獲得できよう。ここまでは計算はおなじである。だが、花火はうちあげてしまへば、火薬のけむりとにほひ以外にながのこるか。これに反して、運河の結果は以前の不毛の土地が永久に肥沃になることである。』(Steuart, Volume I, p. 519.)

この引用文だけを見ると、ステュアートが、経費の使途に非常に大きな力點をおいてゐるやうにみえる。だがこれは都合のよい引用によつて、誇張がおこなはれる例のひとつといつてもよいのではないかとおもふ。もしステュアートが経費の使途にそれほど大きな意義をみとめ

てゐたとするならば、ラーナー教授の『機能的財政』の觀念と平仄があはなくなるおそれがある。けだし、『機能的財政』の特徴は、経費の意義を主としてその所得效果にもとめ、使途はそれほど問はないところにあるとかんがへられるからである。ところが事實は平仄があつてゐるとみてよいのではないかとおもふ。すでにまへの論文でも紹介したやうに、フランス宮庭の法外な消費の習慣すら道德的には弊害かもしれぬが、經濟的には弊害どころか、生産促進作用をもつ、といふのがステュアートの主張であつた。セン氏の引用する花火と運河の比較論では、雇傭の創造、したがつて産業の發展の方に眞の重點がある。もちろん爲政者としては、花火よりも運河の建造をえらぶべきであるが、運河の建設をえらびさへすれば、産業が發達するといふものではない。また花火の製作がかならず無益だといふものでもないのである。『原理』第二篇、第三十章で、ステュアートは、

『爲政者が、生活の簡素を破壊せず、またその大部分が安易かつ幸福に安全な生活をしてゐるとかんがへられる人民の習慣に、急激な變革をひきおこすことなく、かつ、同時に、すべてのひとに欲求される必需品

をあてがふやうに、産業 (Industry) を確立するに
は、どうすればよいか。』(Steuart: *ibid.*, Volume I,
p. 458.)

と設問し、『費用のかかる公共事業こそ最善の手段』だ
とこたへる。だが、公共事業さへおこなへばよいかとい
ふとさうでもないのである。古代においても壯麗な公共
事業がおこなはれたにもかかはらず、産業は發達しなかつた。その理由はどこにあるか。ステュアートによれば、古代においては、人民は自給自足的に自己と家族のための労働 (Labour) に服したが、販賣用生産物をつくりだす労働 (Industry) には従事しなかつた。まばゆいばかりの建築も、労働 (Labour) を強制的に徴収することによつてつくりだされた。産業 (Industry) のばあひには、勤勞に對して報酬をあたへなければならぬ。もちろん道路、導水渠、共同下水、橋梁などをつくれれば、都市生活を便利にするが、公共の經費でまかなはれる勤勞 (Industry) によつて、ただちに個人の簡素がそこなはれるわけではない。問題は、道路の開設によつて、いままでは徒歩で往來したものが、馬車にのりだすか否かにある。馬車にのるやうになれば、馬車の製作者といふあら

たな職業がおこり産業が發達し奢侈が普及する。そこ
で、

『産業 (Industry) は、奢侈品の對價をあたへる側
において、簡素な生活様式を破壊する。對價の受領が
たびかさなるにつれて、勞務者 (workman) の側に、
從屬的な奢侈を發生させる。それゆゑもし産業「もし
くは勤勞」が、ますます増大する欲望をみたすために
對價をあたへる個人からの刺戟にであふならば、かれ
らがその簡素な生活様式を放棄しつつあることの證左
である。このばあひ、人類の欲求と欲望は産業の母た
ることを證するのであつて、これが第一篇の前提であ
つた。なぜなら、事實、ヨーロッパの産業はひとへに
この原因にもとづいてゐるからである。』(Steuart,
ibid., Volume I, Book II, p. 460.)

このやうな立場からすれば、すくなくとも根本的に
は、公共の經費が、花火にむけられるか、運河にむけら
れるかといふことは、それほど重視するにた然なくなる
ことが理解されるであらう。問題は、公共經費の地盤に
産業があるかどうか、公共經費が産業を促進するやうな
諸條件があるかどうかである。ある國に偉大な公共事業

があるからといって、他の國に優越するものではない。一方に壯大な宮殿がそびへ、他方に掘立小屋があるといふ國は、少數の富者、多數の貧者の存在を意味すると同時に、奴隸勞働の徵集によるにせよ、あるひは租税の徵收によるにせよ、壓制の存在をも證明するものである。壯大な宮殿や記念碑のかはりに、豪華な宴會や遊覽がおこなはれても同様である。ステュアートは、

『貨幣の所有者は、これを説得して貧者の利益のために貨幣をてばなさせることはできるかもしれない、しかし、子孫の利益に反してまで、無理にてばなさせることはできない。もし可能なら、立派な役立つ支出の趣味は、これを鼓舞せよ。これほど正しいことはない。私有の財産を保持しようといふ見地から、現金の浪費を阻止するやうなことは決してするな。このやうな懸念は各個人の熱慮にまかせよ。うたがひもなくすべてのはひとは、自己の子孫の永續をはかりそのために用意する權利をもつ。これはあたかも國家が全社會の福祉の永續をかんがへなければならぬのとおなじである。』(Steuart, *ibid.*, p. 471.)

といつてゐるが、今日のことばでいへば、有效需要の増

加の必要を説いてゐるのであつて、國家のばあひにおいても、貨幣の退藏と流通の梗塞をひきおこすやうな政策は、これを排斥しなければならぬといふのがステュアートの主張であつた。

すでに前稿でも指摘したことであるが、ステュアートの財政論には、經費論、公債論、租税論といふ體系的な三分割が存在しない⁽²⁾。したがつて、とくに經費については、まとまつた意見をきくことはできないが、かんがへやうによつては、『原理』の全篇がすべて『經費—貨幣流通』の意義と效果に關する議論だといつてもよい。セン氏の引用する『花火・運河比較論』が、ステュアートの眞意を部分的にしかつたへないと斷ずるのは、あるひは酷であるかもしれぬ。わたくしの引用のしかたにもかなりかたよつたところがある。實際のところ眞實はほゞその中間にあるといへばよいのであらうか。とにかく經費の支出計畫そのものに對する價值はあまり問題とせず、その經濟的效果の價值を重要視する點で、ステュアートが、セン氏の説く以上にきはめてケインズ的であることはあきらかになつたとおもふ。

(1) かくいへばとて、ラーナー教授が、國家經費の使

途を全然無視し、いかなる浪費をも是認するものと主張するのではない。ただ機能的財政においては、経費も公債も租税も一義的にインフレーションなき完全雇傭にむすびつけられる結果、経費の使途は、第二義的な意味しかもたされないことをいふとするにすぎない。機能的財政における使途不問の傾向は、ケインズの有名な提言とあひ通するのである——いはく、『ピラミッドの築造、地震、戦争、銀行券の廢坑への埋藏と再發掘すら、失業をなくし、社會の實質所得を大ならしめる、もちろん家屋の類を建設する方が賢明だが、これを邪魔する政治上實際上の困難があるなら、前記のことは、無きにならねばならぬ。』(Cf. Keynes: The General Theory, p. 129)

(2) 経費・租税・公債の三分割法は財政を家計的にみることのひとつのあらはれである。ステュアートの『原理』では、公債と租税には獨立の篇別がまうけられてゐるにもかかはらず経費には獨立した篇別がない。そのうへ、租税の問題はいたるところで論ぜられてゐる。また財政論の全體の構造からみて、『原理』が公信用をさきに考察して、ついで、租税におよんでゐるのは注目すべきことである。

四 ステュアートおよびケインズにおける公共支出

前節において、ステュアートの経費論が形式的には、セン氏の紹介以上に、ケインズの公共支出論に類似して

ゐることをしめしたが、しかし行文のあひだに、おのづからステュアートの問題にした『産業乃至勤勞』(Industry)の作出の問題が、ケインズやラーナーの『公共支出政策』、『機能的財政』で問題になつてゐる『完全雇傭』の問題と、その歴史的意義において非常にことなるものであることは、推知されるであらう。これは、すでに論じつくされた感のある主題でもある。ステュアートをふくむ重商主義者は、近代的經濟秩序の形成を問題にしてゐた。ステュアートに即していへば、單なる生活資料の稼得にかまけて、他人のための餘剰をつくりだしえない勞働(Labour)を、近代的な雇傭勞働に轉換することが問題であつた。これに反して、ケインズおよびその後繼者の問題は、すでに雇傭關係にはひつてゐる勞働者の失業をいかに解決するかである。ところが、古典派の健全財政論、もしくは、非募債主義の無効を強調するため、ケインズが、銀行券を廢坑に埋藏しこれを再發掘させることによつて失業を緩和する方策をかんがへたり、さらにすすんでは、古代エヂプトにも失業の存在を前提してピラミッド建設の雇傭創出効果を論じ、あるひは、重商主義者の消費謳歌論に非常な同感を表明したところ

から、ケインズにおける歴史感覺の缺如が指摘されるにいたつた。古代エジプトの貧困の原因と統制資本主義期の失業の原因を同視する不合理はいふまでもない。おなじことは、重商主義期の貧民問題と現代の失業問題を同視することに對してもいへる。

セン氏の『ステュアート論』では、ステュアート自身があれほど重視した『勞務』(labour)と『勤勞』(industry)の區別と、前者から後者への轉換過程の理論がほとんど問題にされてゐない。なるほどセン氏は、ステュアートの業績を評價して、

『政治經濟學原理』は、いくつかの觀點からみて注目すべき勞作である。それが政治經濟學といふ表題をもつ英語で最初に出版された書物だといふことは重要性の程度は最低である。もつと重要な點は、それが、この種の業績のうちで最初の包括的なものであつた、そして、アダム・スミスの『國富論』、カール・マルクスの『資本論』、さらには、アルフレッド・マーシャルの『原理』の様式を決定したといふことである。アリストートルの時代からステュアートの時代まで、特定の經濟問題に關する思索は無數にあつたが、おそらく

カンティオンは別として、その社會學的、歴史的な粹といふ一般的な背景のもとで經濟組織の包括的な分析をこころみたものは他にだれひとりゐなかつた。……しかししもつとも重要な點は、經濟學的研究に進化主義的接近方法を導入した最初のひとびとの一人だといふことである。この點でかれはフランスでは、サン・シモンとシスモンディ、イギリスでは、リチャード・ジョーンズとカール・マルクスが十九世紀に發展させることになつた學派の最初の代表者のひとりとみてよい。かかる意味では經濟成長理論の先驅的著者とみてゐようであらう。(Sen: *ibid.*, pp. 18—19.)

とのべ、ステュアートにおける歴史的方法の重要性をみとめのであるが、それにもかかはらず、セン氏自身は、ステュアートの雇傭論、ひいては經費論を、ケインズの完全雇傭論、ひいては機能的財政論と、歴史的地盤の相違に對する十分な自覺なしに、やや無雜作に、むすびつけてゐるのではないかとおもはれる。

この點をすこし説明しよう。ステュアートは、ヒュームやスミスとはほ同じ時代にありながら非常に對立的な見解を展開したが、なかんづくいちじるしいのは、ヒュー

ームやスミスの公債恐怖論に對するステュアートの公債謳歌論である。セン氏もこの對立に興味をもち、

『ステュアートのインフレーション的貨幣政策に對する固執は、實際、アダム・スミスおよびその後繼者の態度と顯著な對照をなしてゐる。しかしこの差異が、おそらく情勢の根本的な差異に一部基因してゐたことは、これまで十分に認識されなかつた。それゆゑ「シユムペーター夫人の」圖表は、なぜステュアートとスミスの態度にこのやうに大きな差異があつたかをしめすのに有益である。一六九五年から一七五五年まで——ステュアートが觀察しつつあつた時代——は、繼續的なデフレーションがあつたが、他方、「國富論」の懷妊期たる一七五五年以降は、繼續的なインフレーションがあつた。』(Sen: *ibid.*, pp. 103—104.)と説明してゐる(上述六ペーザの註(2)をみよ)。

これに對しては、たとへシユムペーター夫人のイギリスの物價指數が眞實をつたへるとしても、インフレーション期とデフレーション期といふやうな區別によつて、スミスとステュアートの態度の差を眞に説明しうるかどうか、疑問が生じよう。⁽¹⁾しかし、ここで特に問題に

したいのは、セン氏が、『公債、課税および信用の歴史を研究してみても、ステュアートの樂觀論が、ヒュームおよびアダム・スミスの悲觀論より眞實にちかつたことをしめす』といひ、シユムペーター夫人の論文から引用したのち、つづいて、『要するに、公債、課税および經費がたがひに他を活潑にし、かつ流通をも促進する、また、三者いづれかを急激に削減するならば國民經濟に惡影響をもつ、といふステュアートのかんがへは、この問題に關する當時の正統派の見解に背馳してゐただけ近代の見解に接近してゐる。』(Sen: *ibid.*, p. 123.)とのべてゐる點である。

われわれはナポレオン戦争が終つた十九世紀の三〇年代以後、イギリスの公債と課税の國民所得に對する比率が、急激に低下し、また十九世紀全般を通じてイギリスの物價が安定または低落したにもかかわらず、國民所得が急激に上昇したことを知つてゐる。セン氏のやうに十九世紀初頭までにかぎらず、もつと時期をながくとれば、むしろ健全財政主義と非募債主義・公債漸減策が、有効であつたと結論することができるのである。ただ十九世紀の初頭、ナポレオン戦争の終了するころまでの研

究によつて、スミスの公債恐怖論がいはいのないものであつたと斷ずるのは性急にすぎる。重商主義時代と現代のあいだには、金本位制度のうへにたつ自由資本主義時代の一〇〇年がよこたはつてゐる。この中間の段階を無視して、ステュアートの理論を近代理論への近接性においてとらへるのは、セン氏のいふステュアートの『進化主義』にも背馳するであらう。

ケインズが重商主義に興味をもち、そのなかに自己の理論を投影したとき、もつぱら参考にしたのは、ヘクシャーの『重商主義論』である。しかしケインズのこの書物の利用のしかたに著者のヘクシャーが不満足であつたことは容易に想像されるところである。ヘクシャーは『ケインズと重商主義』(スウェーデン語で發表、一九四六年)と題する論文でケインズに反駁をくはへた。ケインズが不況と失業の原因としてあげる『投資の不足・貯蓄の過剰』が、重商主義時代にはかならずしも存在しなかつたこと、むしろ失業と貧困の原因が凶作にあつたことを、ヘクシャーは斷乎としてのべてゐる。

『一九〇〇年にいたるまで、年をふるにつれてその程度は減じたが、スウェーデンはか多數の國の支配的

な經濟活動は農業であつた。これらの經濟では、失業は、今日のロシアにおけると同様にほとんど貨幣事情や市場條件からは獨立してゐたのであつて、そこでは失業者を農業におしよどすことができるといふことが、すくなくともあるときどきに、きはめて重要だといふ。決定的な要因は作柄であつたのである。

……このやうな批評が初期の工業活動に適用されぬことは明白である。西ヨーロッパ、および中央ヨーロッパのある部分では、スウェーデンのやうに壓倒的に農業國であつた國にくらべると、工業が非常にはやくかはるかに重要であつた。これらの國では失業はもうすこしはつきりした事實だつた。イギリスの救貧法にいふ「たくましい乞食」が、ときどきはある種の工業活動に従事してをつた勞働者であつたといふことはきはめてありうることである。だがそれにもかかはらず、このやうなばあひでも、ケインズの線に沿つて議論をすすめると、ほとんどつねに的外れになる。初期の發展段階では、一經濟の工業化した部門は、今日われわれが景氣の循環となづける混亂とは、ほとんどなんの共通性もないたえざる混亂にさらされてゐた。

それらは戦争、各種の國家干渉と市況とくに海外市況の變化からくる混亂であつた。』(Eli F. Heckscher: *Merkantilisim*, Volume II, p. 355.)

ここではしくはのべる餘裕がないが、重商主義者(ステュアートをもふくむ)が、問題にしてゐる失業は、明治以前にもつとも明白にあらはれてゐたやうな過剰人口であるし、ステュアートが極論する『地震によつて土地もろとも消失しても社會に毫も損失とならない』やうな自給自足の民であるといつてよい。ドイツその他の當時の農業國にながく滞在したステュアートが、ディフレーション期に觀察したか否かとはまつたく無關係に、これらの貧困労働 *labour* を産業にひき入れるために流通の必要を強調したとしても、あへてあやしむにたりないのではないかとおもふ。

(1) インフレーションが一七五五年からおこつたとしても一七六〇年代はよこばひ状態だし、スミスの構想が一七五〇以前にさかのほらないといふこともできない。またステュアートの『原理』の構想が一七五五年以前にできあがつて、改良の餘地がないものであつたといふこともできない。また、セン氏の理窟でいけば、一六八九—一七一一年のインフレーション期にも、多くのインフレーション

トがゐたことの説明がむづかしくなるであらう。後述ヘクシャーの書物はもちろんであるが、とくにドイツの重商主義者のインフレーション的傾向についてはドライシンの『ぎぎの書物が興味をかゝる』Wilhelmine Dreissig: *Die Geld- und Kreditlehre des deutschen Merkantilismus*, Berlin 1939.

(2) 英譯されて、『重商主義論』の附録に收録。Eli F. Heckscher: *Merkantilisim*, Revised ed., edited by E. F. Soderlund, 1955.

五 五 五 五

セン氏は『ステュアート論』の第九章を『ステュアートの統制の經濟學』となづけ、ラーナー教授の『統制の經濟學』と比較することによつて、『われわれのいはゆる近代人がいかに近代性にとぼしいか』を反省すべしといふ。ながい埋歿のなかから、ステュアートをあらためて紹介しようとするセン氏が、このやうな傾倒をしめすとしても無理からぬところであらう。事實セン氏は、ここでは述べなかつたが、いたるところで示唆に富む發言をおこなつてゐる。その傳記はわれわれの知らなかつたステュアートの姿をしへてくれてゐるし、ドイツにお

けるステュアート學說の尊重が、スミス學說の輸入後のことであることをしへてもらふだけでもセン氏の書物は讀むねうちがあるとおもふ。しかし、眞にステュアートを理解するためには、近代理論との類似性をまなぶだけでは足りないであらう。それと同時に重要なことは、ステュアートを十八世紀中葉以後の、イギリスの、ドイ

ツの、フランスの、そしてもつと他の國の現實の經濟——あるひは進んだ、あるひは遅れた——のなかで、ステュアートの學說や言葉を單に觀念としてではなく、現實の反映として、たしかめていくことでなければならぬ。

(二橋大學教授)